

OAK 児童クラブ晴嵐スポット利用契約書

OAK 児童クラブ晴嵐（以下「甲」という。）とスポット対象の子ども及びその保護者（以下「乙」という。）は乙が甲を利用することに関し、次の通り契約を締結する。

1. 乙は、甲の施設利用パンフレットの内容に同意し、これらに定められた乙の義務を履行することとする。
2. 保育料について、乙は甲に対し、以下を保育料として支払う。
3. 保育時間は最大、〔登校日〕学校終了後～19時00分 〔学校休業日〕7時30分19時00分までとする。

○ご申請内容

【半日】 2,000 円/回 【一日】 2,500 円/回 【朝延長】 500 円/回 【夕延長】 500 円/回

[illegible]

特記・アレルギー等あればご記載ください

同一製造ライン【可・不可】

4. 甲は、本契約にかかる内容に変更があった場合、その内容について乙に説明し、同意を得る事とする。
上記の内容を証する為、本書2通を作成し、甲乙双方が自署又は記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

(甲)

特定非営利活動法人 OAK 法人代表名 理事長 丸山 寛二

(自署又は記名押印)

法人所在地 滋賀県大津市田辺町 14-55

(クラブ名) OAK 児童クラブ晴嵐

(クラブ所在地) 大津市田辺町 14-55

(2)

子ども氏名

SNS 等への写真の使用【 可 ・ 不可 】

保護者氏名

(自署又は記名押印)

緊急連絡先 ()

住所



OAK児童クラブ晴嵐 児童調査票

令和 年 月 日記入

●単発スポット利用者用				卒園名		※新1年生のみ	
フリガナ		性別		生年月日		年 月 日生	
児童氏名		男・女				小学校 年生 ※新年度の場合、新しい学年をご記入ください。	
住所		〒 (電話番号:)					
家族状況 (同居の家族)	続柄	氏名	性別	生年月日	勤務先・学校等		
	フリガナ		男・女		(電話番号:)		
	フリガナ		男・女		(電話番号:)		
	フリガナ		男・女		(電話番号:)		
	フリガナ		男・女		(電話番号:)		
	フリガナ		男・女		(電話番号:)		
	フリガナ		男・女		(電話番号:)		
	フリガナ		男・女		(電話番号:)		
健康状態	手帳の有無 (該当者のみ欄に☑)	療育手帳: ☐ 有(A・B) ☐ 無 身体障害者手帳 ☐ 有()級 ☐ 無 精神障害者手帳 ☐ 有()級 ☐ 無		平熱	℃	血液型	型
	慢性疾患等	無 ・ 有 ()		服薬の有無	無 ・ 有 ()		
	児童の様子で気になること、伝えておきたいこと、配慮して欲しいことなど						
	●アレルギーについて 無 ・ 有 ⇒ 【種類】 ・加熱【可・不可】・同一製造ライン【可・不可】 ・症状、対応方法 ・その他【 】						
	●集団生活での心配事項等 ●その他						
午前の延長保育		☐ 申込有 ☐ 基本なし		午後の延長保育		☐ 申込有 ☐ 基本なし	
OAK児童クラブでは、ホームページ、SNS等で、児童クラブの楽しい様子を発信しています。 お子様の写真・作品が記載される事があります。※お名前は公開しません。 写真が記載される事を【 了承します ・ 了承しません 】							
●自由記入欄							

備考

- 連絡先等の内容に変更が生じた場合は、すみやかにお知らせください。
- この調査票は支援員（指導員）が保育の参考にするものとなりますので、なるべく詳しく記入をお願いします。



緊急連絡先票

ﾌﾘｶﾞﾅ				
児童氏名				
緊急時 連絡先	優先順位	連絡先(氏名)	続柄等	電話番号
	1			
	2			
	3			
かかりつ け医 希望の医 療機関	内科	名称：	住所：	電話：
	外科	名称：	住所：	電話：
	歯科	名称：	住所：	電話：
	眼科	名称：	住所：	電話：
	耳鼻科	名称：	住所：	電話：
	その他	名称：	住所：	電話：

お迎え調査票

フリガナ					
児童氏名					
お 迎 え に 来 ら れ る 保 護 者 様	優先順位	保護者氏名	続柄等	お迎え時間	お迎え手段
	①	Tel ()		:	
	②	Tel ()		:	
	③	Tel ()		:	
	④	Tel ()		:	

○可能であれば徒歩・自転車でのお迎えにご協力お願いします。

○18歳以上の方による送迎をお願いします。

○上記以外の方によるお迎えの場合、事前にお知らせください。

確認が取れない場合、防犯上、引き渡しが出来ません。ご了承ください。

特定非営利活動法人 OAK

理事長 丸山 寛二 殿

誓約書

児童名 _____

生年月日 _____

上記児童を児童クラブへの入所にあたり、大津市児童育成クラブ条例および関係する規則ならびに指導員の指示に従い、下記事項を遵守します。

1. 登所の際は、決められた時間以降に保護者が同伴し行います。
2. 所定の場所への児童のお迎えは、保護者が責任をもって行います。
3. 自動車での送迎の場合、指定の駐車場以外の駐車場には、駐車しません。
4. 原則自転車での通所はしません。学校休暇中に自転車で通所する場合には、上記3同様駐輪場への駐輪を遵守します。
5. 保護者以外の者（保護者の依頼を受けた※18歳以上の方）が送迎をする場合は、必ず事前に連絡します。 ※入会年度に19歳以上となる方
6. 児童の健康状態その他について異常が認められ、連絡を受けた時は、直ちに児童を迎えに行きます。
7. 感染症の疑いがあるときは、医師の診断により、その指示に従います。
8. 以下の場合には、必ず届け出を行います。
 - 1) 住所・勤務先等、保護者の連絡先に変更があったとき
 - 2) 病気、その他の理由により、欠席するとき
 - 3) 家族、本人に感染病が認められたとき
 - 4) 利用申請期間の変更が生じたとき
 - 5) その他、クラブへの届出が必要であると認識したとき
9. 利用料は、所定の期日までに納入します。
10. 児童が器物を損壊した場合は、保護者が責任をもって復元又は弁償致します。
11. 管理運営上、必要な事項は遵守致します。
12. 上記事項を遵守しない場合、または支援員の指示に従わない場合に、退所を言い渡された時は異議を申立てません。

令和 年 月 日

保護者

住所

氏名

印